

板橋区基本構想審議会 中間答申のパブリックコメントに対する考え方について

○募集期間：令和7年4月19日(土)～5月12日(月)【24日間】

○意見件数:37件 10人（意見提出フォーム9人、Eメール1人）

No.	項目	意見の概要	審議会の考え方
1	全般	基本構想から旧世代的な印象をぬぐえない部分を多く感じた。「ふれあい」や「体験」といったものは重要で引き継がれるべきものと考えているが、デジタル的な新しい社会変化も必要ではないか。10年後を考えるならば「引き継がれること」と「新しく取り入れられること」の視点を入れていただきたい。	基本構想は、区に関わるすべての主体の共通目標であることから、ご指摘のとおり「引き継がれるべきこと」と「新しく取り入れるべき変化」の両面を考慮することが大切です。中間答申では、「デジタル技術の活用による区民サービスの向上」などを盛り込んでいますが、伝統的な価値観と新しい社会変化の視点を踏まえた基本構想となるよう、最終答申に向けて検討を深めます。
2	全般	板橋区は23区の中で、若者が一番訪れたことがない区である。区の基本構想としてみたとき、絵に描いた餅で現実味がないように感じる。抽象的でこれと言う決め手・印象がない・残らない。夢を語るのは大切だが、夢物語を語るだけではなく、夢を現実につなげることが重要である。この計画が10年後にどれだけ実現出来るかが問われているため、まずは板橋区とは何かといった哲学が必要ではないか。	基本構想は、将来のあるべき姿を示すために、一定の抽象性を持つものとなりますが、ご意見のとおり夢を現実につなげていくことが重要であり、また、多くの方々と共有するために、わかりやすく伝えていくことが大切です。 審議会においては区の将来像（哲学）を示すだけでなく、基本構想の実現に向けて区が策定する基本計画において、盛り込むべき施策について答申を出していきます。 区は審議会の答申を受け、基本計画及び実施計画等を策定し、適切な進行管理や評価を取り入れながら進めていくこととなっており、その中で、将来像の実現に向けた実効性のある取組がなされ则认为します。
3	全般	「高齢者」という表現を他の言い方にできるとよい。	「高齢者」という表現については、一般的に広く使用されている用語ですが、年齢による一律的な区分だけでなく、それぞれの方の経験や社会的役割も尊重した表現、言葉の使い方などを検討していきます。

No.	項目	意見の概要	審議会の考え方
4	全般	板橋区は、住みやすく働きやすい。 例えば、区民まつりの絵本のまちひろばが、子どもたちの未来につながるように見えてとても好きである。毎年、子どもが将来何をやりたがるかを楽しみにワークショップやグリーンフェスタに参加している。近隣住民だけでなく、より多くの方が区を楽しみ、住みやすく、また子育てしながら働きやすい区だと思っていただきたい。	「絵本のまち」としての取組が区民の皆様に親しまれていることは大変喜ばしいことです。中間答申では「愛着と誇りをはぐくむための魅力の創造と発信」を掲げており、区の魅力を広く発信するとともに、子育てと仕事の両立支援を通じて、多くの方に「住みたい・住み続けたい」と思ってもらえるまちづくりを進めることが重要と考えます。最終答申に向けて、こうした視点がより伝わるよう、検討を深めていきます。
5	Ⅱ-1-(1) 基本理念	基本構想の基本理念“ひと・まち・みらい”とその実現方針は、区の将来像を実現するうえでバランスのよい、理論的で合理的・総合的な政策体系となっている。	区の将来像「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち “板橋”」の実現に向けて、基本構想の根底を貫く考え方である基本理念について議論し、将来像につながる「めざす姿」を9つの視点から整理しました。基本構想を実現するための方針を含め、最終答申に向けて検討を深めていきます。
6	Ⅱ-1-(2) 将来像	将来像「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち “板橋”」に共感する。	将来像に共感いただき、ありがとうございます。この将来像の実現に向けて、区民の皆様をはじめ、様々な主体と共に歩いていくことが重要と考えます。
7	Ⅱ-2-(2) 子ども・若者	子育てに必要な基礎環境は今までどおり広く整備・提供しつつも、それ以降の環境は一律ではなく各個の多様な体験や活動ができるような未来を求める。例えば、子育て補助券や給付などを推進し、各家庭のニーズに沿った子育てサービスが選択・利用できる環境になるとよい。	多様なニーズへの対応は重要な視点であると考えます。 中間答申では「若者や子育て世代にとって、ライフスタイルに応じた交流や様々な活動がしやすいまち、また、子どもを産み、育てたい、親子で成長できる魅力的なまち」をめざす姿としています。
8	Ⅱ-2-(2) 子ども・若者	子どもの育成に関わる地域の運営形態などのあり方について、一定の役割を果たしていることは理解しつつも、一律的・慣習的な活動を繰り返していると感じる。10年後の未来に向けた新しい形も模索しないと、未来を担う子どもたちとその保護者にとって変化や多様性が無視された成長になりかねないのではないか。	区では、町会・自治会、青少年健全育成地区委員会、民生・児童委員、PTAなど様々な主体や関係機関が地域ぐるみの子育てに取り組んでおり、近年では板橋区コミュニティ・スクール（iCS）のような新たな仕組みによる活動も始まっています。 子育てを取り巻く環境の変化が激しい時代において、多様性を尊重しながら柔軟に対応していくことは重要と考えます。

No.	項目	意見の概要	審議会の考え方
9	Ⅱ-2-(2) 子ども・若者	成増地域には区立保育園がなく、保育園の数も少ない。需要と供給が合っていないと感じるため、保育園増設を望む。	中間答申では「若者や子育て世代にとって、ライフスタイルに応じた交流や様々な活動がしやすいまち、また、子どもを産み、育てたい、親子で成長できる魅力的なまち」をめざす姿としています。 現状では、成増を含む赤塚地域で1・2歳児の保育需要が定員を若干上回る見込みと伺っているところですが、区全体では欠員が多く発生しており、出生数と児童数も減少傾向にあります。ライフスタイルに応じた子育て支援の充実は重要と考えます。
10	Ⅱ-2-(2) 子ども・若者	施策のあり方「すべての子どもが安心・安全に成長できる体制の強化」及び「子育て世代のニーズに沿った安心して産み育てられる環境の整備」は、区の未来の根源となるものと考えている。特に、若者世代が子育てに向かうための環境づくりが、未来に向けて一番重要な内容である。 中間答申参考資料の図表2-3「未就学児・小学生の子を持つ親の就業状況」のグラフにあるように、大多数は、フルタイム勤務の若者が「共稼ぎ」により世帯を持つことができる結果となっている。 「フルタイム勤務」かつ「共稼ぎ」の若者で、今の日本の高物価で賃金の上がない状況の中で都内に住む場合、子育てする経済的・時間的余裕がないのではないかと。そのため、若者世代が子どもを持ち育てたいと思える社会的な支援が必須である。 例えば広めの居住空間や、0歳からの保育費用の支援、保育園の増設、子どもの預かり時間の延長などを含めた子育てインフラは都市部にこそ必要で、そのための方策を議会の皆様には政策化し議論を進めることを望む。 高齢者支援は自助努力を促す効率的な運営に切り替え、若者世代の定着と子育て支援への予算配分を検討していただきたい。	子育て支援は区の未来を支える重要な施策であると認識しています。 中間答申では「若者や子育て世代にとって、ライフスタイルに応じた交流や様々な活動がしやすいまち、また、子どもを産み、育てたい、親子で成長できる魅力的なまち」をめざす姿として掲げています。 経済的・時間的制約がある中でも、若者世代が安心して子育てできる環境整備は、重要な課題であると考えます。

No.	項目	意見の概要	審議会の考え方
11	Ⅱ-2-(2) 教育	一律的な教育観を改め、個別・多様な学びの機会をいかに創出するかが重要である。体験や協同などのリアルが求められるものは難しいが、それ以外についてはデジタルを踏まえた教育機会を増やし、支援する方針も考えていただきたい。	学校教育だけでなく、生涯学習においても、個々のニーズに合わせ、誰もが学び、教え合う、「個別最適な学び・協働的な学びの一体的充実」が重要と考えます。A Iを含めたI C Tの活用や教育環境の変化に対して柔軟に対応できる施設整備をしながら、個人の興味・関心や学習進度に応じた多様な学びを提供し、各々の幸せな人生の実現を支援することが必要と考えます。
12	Ⅱ-2-(2) 教育	小学生の社会見学の際に区外の工場を見学しているようだが、区内にも多くの産業がある。地域に根差した教育環境の整備が必要ではないか。	区立小学校では、学校周辺や住んでいるまちを学ぶため、区内を巡る社会科見学を実施しているほか、特色ある教育活動の工夫・改善を図りながら、魅力ある学校づくりに取り組んでおり、また、中央図書館では、区内印刷・製本企業の協力により本格的な絵本製作体験なども実施しているとのこと。これからの教育施策の一つとして、区の地域資源を活用した取組のさらなる充実が重要と考えます。
13	Ⅱ-2-(2) 教育	生涯学習を考える際、ボランティア活動を考えるのも生きがいにつながるが、それだけだと趣味のように感じる。社会貢献と労働環境の両立や学び直しを含めた生涯学習の成果を実感できる機会があるとよい。	生涯学習関連事業を企画する際には、可能な限り活動に加わるモチベーションを提供できるような事業内容や、手法を検討しているとのこと。活動に加わることで賃金が得られる手法についても研究するなど、生涯学習を通した生きがいという視点も踏まえて、効果的なリカレント教育を推進していくことが重要と考えます。
14	Ⅱ-2-(2) 教育	教師の負担が重く、子どもも不登校傾向にあると感じるため、「グレーゾーン」の小学生への支援拡充を望む。 理想としては、各学校に通級を作ってほしい。登校支援だけではなく、教育支援も踏まえ、学内に作っていただき、現在の情緒支援級や支援学級ではなく、通常級と支援級の中間のフォローが欲しい。不安や恐怖を抱えて登校する児童が少しでも登校できるような支援の検討をお願いしたい。	不登校傾向にある児童や「グレーゾーン」と呼ばれる発達特性のある児童への支援は重要な課題です。中間答申では「多様性を尊重した誰一人取り残さない教育の推進」を施策のあり方として示しており、通常学級と特別支援学級の中間的な支援体制の充実が重要と考えます。

No.	項目	意見の概要	審議会の考え方
15	Ⅱ-2-(2) 福祉・介護	精神障がい者に精通した精神保健相談員の配置を望む。また、身体障がい者相談員と知的障がい者相談員は氏名・連絡先なども明記されているが、精神障がい者は、その該当がない。	中間答申では「誰もがあたたかいところを持ち、自分らしく暮らすことができるまち」をめざす姿の中で掲げています。精神障がい者を含むすべての方が地域で安心して暮らせる環境整備は重要な課題です。ご意見いただいた精神障がい者支援の充実に向けた取組等は重要と考えます。
16	Ⅱ-2-(2) 福祉・介護	精神障がい者が地域で暮らせる「通過型・滞在型のグループホームの拡充」に関する記述を求める。	
17	Ⅱ-2-(2) 福祉・介護	精神障がい者が民間アパートに入居を希望する場合のサポート体制の構築に関する記述を求める。	
18	Ⅱ-2-(2) 福祉・介護	精神疾患の患者は、病識が無いため医療につながない者も多く存在する。その場合、訪問診療を行う精神科専門医による診察が受けられれば、服薬につながる。区内での訪問診療医療機関の整備を望む。	
19	Ⅱ-2-(2) 福祉・介護	緊急時のショートステイの確保について、精神障がい者の家族が急病で入院を余儀なくされた場合に、当事者の精神障がい者を緊急で預かるショートステイが必要。	
20	Ⅱ-2-(2) 福祉・介護	精神障がい者の移送制度のサポートについて、東京都制度に関する窓口が保健所となっているため、きめ細かい対応を望む。	
21	Ⅱ-2-(2) 健康	健康分野へ精神障がい者が、家以外で、安心してすごせる居場所の確保に関する記述を求める。	地域には、医療・障がい福祉サービス等の様々な社会資源があり、ニーズに応じた多種多様な情報を分かりやすく区民に周知することは重要と考えます。
22	Ⅱ-2-(2) 健康	健康分野に関して、健康福祉センターや保健所での「精神科デイケア・こころは」の復活を望む。	
23	Ⅱ-2-(2) 健康	すべての人が生き生きと幸せな毎日をおくれるように、「高齢者と医療施設の関係」をよりよいものにしていくオプザーバーに活躍してもらい、「人生の先輩」達に笑顔で過ごしてもらえるように、公的に介入してほしい。	中間答申では「すべての人が健康で自分らしく輝けるまち」をめざす姿として掲げています。医療機関、介護事業者、研究機関、民生・児童委員、地域で活動している様々な団体などの多様な地域資源がまちを支え合い、一人ひとりの健康や生きがいづくりを共に支えていくことが重要と考えます。

No.	項目	意見の概要	審議会の考え方
24	Ⅱ-2-(2) スポーツ・文化	公園でのボール遊び禁止や危険遊具の撤去、文化交流会などの機会の減少が、昨今の子どもの活動機会の損失へつながっている。例えば、夏季の高温化によって外出制限される時期に文化にふれあう機会を増やすなどの工夫が必要である。	区では（公財）板橋区文化・国際交流財団と連携し、様々な文化事業を実施しており、夏季の期間についても板橋区混声合唱団の定期演奏会や板橋名人寄席などが予定されているとのことです。子どもたちの活動機会の創出のほか、季節や気候の変化に対応した文化・スポーツ活動機会の提供は重要と考えます。
25	Ⅱ-2-(2) スポーツ・文化	学び直して学芸員になる勉強をしている。年齢制限の無い募集はないか。常勤・パート問わず、活動の場を望む。	美術館及び郷土資料館では、毎年、学芸員実習生を10名程度受け入れており、大学または大学院に在学中で、学芸員資格取得課程を履修し、美術、美学美術史、考古・歴史・民俗を専攻している方を対象にしているとのことです。次世代に板橋の文化を継承していくためには、年齢を問わず、活動できる場の整備は重要と考えます。
26	Ⅱ-2-(2) 産業	産業や農業の次世代の担い手が少ない件について、従業員の高齢化と機械の老朽化を感じている。機械の老朽化は支援金などで対策する場合もあるが、従業員が定着せず採用もないとの声を聞く。しかし、子育て世代は産業関連の会社においてフルタイムで働くのは難しいのが現実である。始業時間が早すぎたり、夜勤があったりする場合、子育てしながら勤めるのは難しい。 区は印刷・製本会社が多く、「絵本のまち」を掲げているため、雇用と育成の課題解決に向けて考えていただきたい。	中間答申では「創業促進と企業支援のための産業支援体制の強化と人材確保・育成支援」を施策のあり方として示しています。区の特色である印刷・製本業をはじめ、地域産業において、子育て世代が働きやすい環境整備は、産業の持続的発展に重要と考えます。
27	Ⅱ-2-(2) 産業	産業分野へ就労継続支援B型の充実を図り、精神障がい者が短時間でも働ける場を増やすことの記述を求める。	精神障がい者を含むすべての方が地域で安心して暮らせる環境整備は重要な課題です。ご意見いただいた精神障がい者支援の充実に向けた取組等は重要と考えます。
28	Ⅱ-2-(2) 産業	産業分野へ就労移行支援事業の拡充に関する記述を求める。	

No.	項目	意見の概要	審議会の考え方
29	Ⅱ-2-(2) 環境	成増駅北口のバス停近くの喫煙所について、半開放ではなく、完全に閉じられた囲いで覆うスペースにするなどを検討頂きたい。	成増駅北口側の開放型の喫煙場所については、利用者が多く、駅やバス利用者からご意見が多数寄せられていると伺っています。煙の影響を抑えるコンテナ型公衆喫煙所等への転換を進める方針がある一方、該当エリア周辺は、住民の合意形成や法令上の制約等の課題から適切な用地確保に至っていないとのことです。 望まない受動喫煙を防ぐためにも、粘り強く喫煙所の設置に取り組んでいくことが重要と考えます。
30	Ⅱ-2-(2) 環境	成増地域に子どもが走り回って遊べるような公園が欲しい。例えば、豊島区の南池袋公園や、練馬区の練馬城址公園のように、小さくても芝生があるとよい。	成増地域における公園整備については、現時点での新設予定はないとのことですが、今後の公園改修の際には、地域ニーズに合った公園づくりを進めることが重要と考えます。
31	Ⅱ-2-(2) 防災・危機管理	「地域で支え合い安心・安全に暮らせるまち」(防災・危機管理)について、区の掲げる「自助・公助・共助」での取組が答申案にも盛り込まれており、安心している。 地域の防災訓練など、有事の際に自主的に動けるように自治会でも顔を合わせて確認しているが、地域住民では解決できないことが、昨今の異常気象である。ゲリラ豪雨や異常な暑さ、季節外れの大雪など、短期的な被害が拡大し人命も危うい事態もある事柄である。道路や電線、下水路、商店街の日除けや街路樹など、くたびれたインフラでは解決できない内容である。長期的な方策や取組を含めて、ビジョンへの反映を期待する。	中間答申では「地域で支え合い安心・安全に暮らせるまち」をめざす姿として掲げ、自助・共助・公助の連携による防災体制の強化を施策のあり方に盛り込んでいます。近年の異常気象による災害リスクを踏まえ、防災・減災の視点でインフラの強靱化や都市基盤の整備を進めていくことが重要と考えます。
32	Ⅱ-2-(2) 都市づくり	昨今の子どもの様々な活動の機会が減少する中、荒川河川敷の活用や高島平地域の再開発など、区には様々な機会創出が可能な環境があると思うため、それらの活用等が方針に含まれるとよい。	区では荒川河川敷を活用し、にぎわい・魅力の創出に向けた「かわまちづくり」が進められており、高島平地域では、公共空間を活用した回遊性の高い、ひと中心のまちづくりによる区民の主体的な活動支援に向けた取組が進められています。 ご意見の内容は、中間答申における「子ども・若者」や「都市づくり」の将来像に繋がる9つのめざす姿や施策のあり方の中に含んでいるものと考えておりますが、最終答申に向けて検討を深めます。

No.	項目	意見の概要	審議会の考え方
33	Ⅱ-2-(2) 都市づくり	道路整備に力を入れてほしい。ベビーカーを利用していると、段差が多いのでよく躓いてしまう。成増は坂が多く、せめて平らで滑らかな道路になるといい。また、自転車専用通路がない道路が多いと感じる。	道路の段差は、視覚に障がいがある方にとっては、安全性の面で有用なものとなっており、区では、車いすやベビーカーのスムーズな移動との両立に取り組んでいると伺っています。 また、区では自転車活用推進計画を定め、自転車通行空間の整備を進めていただいています。 いずれにしても、ユニバーサルデザインに配慮した、誰もが移動しやすく出かけたくなる環境の整備を進めていくことが重要と考えます。
34	Ⅱ-2-(2) 都市づくり	高島平の再開発が進められているが、人が住む場所があっても買い物をする場所が少なく、食事や集まれる場所も遠く、主な移動手段も自転車がないと不便である。三田線が遅延すれば混雑してしまうのに加え、高島平団地周辺は高齢者も多く、主だった移動手段が自転車なのも外出しない生活へ拍車をかける恐れがある。 美術館や資料館、溜池公園、赤塚公園、植物園など板橋が推したい魅力がある場所があるにもかかわらず、そこに行くまでが不便である。例えば、美術館で催しがあるとバスがない事に困っている方をよく見かける。実施内容の宣伝も大事だが、バスルートがあると行きやすくなる。また、梅まつりや赤塚公園の自然・植物園・貴重な資料のある美術館へ沢山の方に来ていただきたいが、周辺は駐車場がない。レンタルサイクルもよいが、やはりバスがあるとよい。そのため、中央図書館やエコポリスセンターなどを巡回するバスルートの延伸、もしくは西台か高島平から赤塚ルートの新設を望む。	中間答申では「誰もが移動しやすく出かけたくなる環境の実現」をめざす姿の中で掲げています。区では、だれもが安心・安全・快適に移動し、目的地にアクセスできる社会を見据えて、持続可能な交通環境の構築をめざし、公共交通ネットワークの利便性の向上やウォーカブルなまちづくりが進められています。 美術館や植物園などの特色のある公共施設は、地域の魅力的な資源であり、それらへのアクセスの向上は、身近な生活圏の回遊性と滞在性を高めることとなり、区の魅力発信にとっても重要と考えます。

No.	項目	意見の概要	審議会の考え方
35	Ⅱ-2-(3) 基本計画を推進する区政経営のあり方	中間答申で示された「公共施設の効率的な資産管理」の一環として、再編（統廃合、複合化、用途転換、廃止を含む）の検討対象として具体的なリストアップや優先順位付けが行われている施設の種類の種類は何か。また検討リストは、今後どのように住民に示されるか。	本審議会は、区長の諮問事項である区の将来像や基本的な方向性に対して答申することを目的としており、個別具体的な施設の再編計画については、区が策定する基本計画や実施計画等で示されることとなります。公共施設の効率的な資産管理にあたっては、区民への情報公開や丁寧な説明が重要であり、適切な情報提供と意見聴取の機会を設けるべきものであると認識しています。
36	Ⅱ-2-(3) 基本計画を推進する区政経営のあり方	滋賀県大津市での住民参加型ワークショップによる計画策定や、千葉県八千代市での地域ごとの課題を踏まえた丁寧な説明のように、住民合意形成のために様々な工夫を凝らしている自治体もある。公共施設の再編が必要となった場合、これらの先進事例を踏まえた区の地域特性や住民ニーズに合わせた、より実効性の高い住民合意形成プロセスを構築・実施する予定はあるか。 また、第三者的な諮問機関や検討委員会を設置するなど、意思決定プロセスの透明性と公正性を高めるための具体的な仕組みを設ける予定はあるか。	公共施設の再編にあたっては、住民参加型のワークショップや地域ごとの説明など、丁寧な合意形成プロセスが大切であると考えます。 中間答申では「地域課題の解決に向けた協働・共創の推進」を、基本計画を推進する区政経営のあり方として掲げており、区においては先進事例も参考にしながら、地域特性などに合った住民参加の仕組みを構築し、意思決定プロセスの透明性と公正性を確保することがなされていることを期待しているところです。
37	Ⅱ-2-(3) 基本計画を推進する区政経営のあり方	合理的な基本構想と芸術的な区の紋章を結びつけたPRを望む。区は従来から“ひと・まち・みらい”とその実現方針と個人・地域・環境・行政に関わる政策を推進している。また、区長声明では環境づくり・まちづくり・ひとづくり・組織づくりという言い換えもされており、23区の中でも一番合理的・機能的で、わかりやすい政策体系といえる。 そのため、区の紋章のデザインを活用し、区の優れた政策体系を視覚化できるのではないかと考える。また、政策体系に沿った標語を添えれば、より実利的・文化的な好印象を区内外へアピールできるのではないかと考える。この答申が実現される際には“板橋への誇りと愛着を育むブランド戦略”の一環として、広報政策への採用をご検討いただきたい。	区の紋章を活用した政策体系の視覚化というご提案は、「板橋への誇りと愛着を育むブランド戦略」を推進する上で参考になる貴重なご意見です。区の政策をわかりやすく伝え、区への愛着を深めていただくための工夫として、区における検討が待たれるところです。